社会福祉法人宮共生会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮で きるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年7月1日 ~ 2027年6月30日までの2年間

2. 内容

目標1:男性の育児休業又はこの看護等休暇の取得者を増やす。

<対策>

- 2025 年 7 月~ ①育児休業及び子の看護等休暇促進のための周知を行う。
 - ②対象者だけでなく、職員全体に周知し、取得しやすい職場環境を 構築する。

目標2:ワークライフバランスの観点から所定外労働を削減する。

<対策>

- 2025 年 7 月~ ①残業発生の原因を分析し、所定外労働、所定外休日を削減する ための措置の実行
 - ②ノー残業デーの実践